

地方業者の暗い表情

建設論評

地方の建設業者が追い詰められているような気がしてならない。肩を落し不安な表情で、孤立した道を歩いているようにも見える。その暗く不安な表情の原因が、工事量の減少、価格競争の激化、経営悪化にあると、短絡的に片付けられない根の深さを思わせる。市場の縮小や収益悪化は、地方の建設業者が10年前から向き合い続けていることで、いまに始まったことではないからだ。

「唯一最大の建設産業行政は、公共工事を発注することだ」と公言してはならない行政官がいたほどである。公言しなくても本音でそう思っていた人も多かった。

建設業の行政機関と公共工事の発注機関が、ほぼ同一という日本ならではの建設産業行政理念である。

もちろん、そのような論理も構図も崩壊したことを、建設業界は十分に承知している。公共工事に依存する度合の高い地方の建設業者ほど、そのことを承知している。地方の建設業界を存立させてきたファンタメンタルズ（経済的基礎要件）が変化したことを、実感している。だからこそ地域で生き残れる新たな建設業のあり方を模索し、挑戦してきたのだ。その地方の建設業界がなぜ、追い詰められてしまったのだろうか。

その原因は、相次いで発覚、摘発された談合事件後のゆがんだ対応策にあると思われる。公共工事における談合は、発注者と受注者が「連携」しなければ成立しないことを、「官製談合」の存在が明らかにされたことによって、国民の知ることとなった。談合の裏にある官民双方の利害の仕組みも白日にさらされた。そのことによって建設業界の官民癒着体質が改めて浮き彫りになったけれど、同時に、これまでの公共事業の仕組みを根本から変える議論を出し合う絶好の機会でもあったはずなのだ。

つまり、談合を生み出してきた従来の仕組みを変えずに、ペナルティーの強化とコンプライアンス（法令順守）に談合防止を委ねたのだ。だが、それだけで談合が根絶されないことを、地方の建設業者は身にしみて知っている。仕組みはそのままでも罰則だけが強化されたことの恐ろしさを、一番良く知っているのも地方の建設業者である。表情が暗くなるのも道理である。

政府認可のシンクタンク・総合研究開発機構（NIRA）が5年前に、「社会資本整備の透明性・効率性向上を目的とした三者構造執行形態導入の必要性に関する研究」を発表している。この提言を発注機関がなぜ検討しよつとしないかったのか、不思議でならない。

（連）